

事例検討会を通じたソーシャルワーカーの実践力向上に 関するモデル作成の試み

—ソーシャルワーク機能を実践で生かすために—

A trial of making the improvement model about practice
of the social worker through case study
;To make use of the function in social work practice

久保昌昭¹⁾, 横山正博²⁾

Masaaki Kubo, Masahiro Yokoyama

要旨：

本稿では、ソーシャルワーク機能を実践で生かすために事例検討会に求められる要件を整理した。事例検討会は、ソーシャルワーカーがその実践力を向上させるために、重要な研鑽の機会である。しかしながらその目的や実施方法、参加メンバー等により多様な形態がみられるため、標準的なモデルは確立されていない。

そこで、事例検討会においてソーシャルワークの観点から必要な視点や考え方、検討会後の実践での活用までを含めた流れをモデル化することは、ソーシャルワーカーが検討会を行う上での指針になると考えた。具体的には、まず検討会の効果と必要な視点について述べた。次に、検討会から実践までの流れをモデル化し、第3に評価シートを作成した。

ソーシャルワーカーは、事例検討会での気づきを自らの中に蓄積させて実践で生かし、その経験を相互に言語として語ることが求められている。

キーワード：ソーシャルワーク、事例検討会、モデル、実践評価

Abstract

In this paper, it is showed which is required from the case study group, in order to utilize social work function with practice. Case study group is important for social worker to improve the practice. But because you can see various forms due to the purpose and execution method and the participation member etc, the standard model is not established.

Then, it is necessary that point of view and thinking as for modelling the flow which includes to the application with practice after the study group. When the social worker does the study group, you thought from viewpoint of social work in the case study group that it becomes guide. First, it is expressed the effect and necessary point of view of the case study group. Second, the flow to practice was modelled from the study group, evaluation seat was drawn up the 3rd.

The social worker, making the becoming aware in the case study group accumulate in the self, utilizes with practice, they talk to the other person what in addition as word is required.

Keyword: social work, case study group, model, evaluation of practice

1. はじめに

平成18年度に、介護保険法の改正にともなって地域包括支援センターが設置された。そこで行われる総合相談とは「地域に住む高齢者の様々な相談を全て受けとめ、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、かつ継

続的にフォローすること」と定義される¹⁾。地域包括支援センターは在宅介護支援センターの行なってきた実践と機能を強化した形で設置された。そのためアウトリーチといった実践も引き続き行われており、実践内容は「相談」だけに留まらない。この内容は多岐に

¹⁾ 社会福祉法人萩市社会福祉事業団

²⁾ 山口県立大学大学院健康福祉学研究科

わたり認知症や高齢者虐待への介入、支援への動機づけが低い高齢者・家族への継続的支援、社会的孤立への対応などが例として挙げられる^{2, 3)}。

地域で高齢者や家族等の相談を受け、対応するには様々な能力が高いレベルで要求される。にもかかわらず、地域包括支援センターや市町村の6割強が設置している在宅介護支援センターでは、ソーシャルワーカー（以下、ワーカー）が単独配置のことも多く、自分以外の同職種に相談する機会を持ちにくい現状がある。仮に、実践を整理しないまま経験に頼ってサービス提供した場合はワーカー自身に不安が残り、その成果への自己の貢献内容や質の妥当性を証明しにくい⁴⁾との指摘もある。なにより、ワーカーが不安な時は、同じ仕事をしている人とその体験を共有したいと望んでおり、この体験を正しく理解することは論理的な知識や技術よりも重要とさえいわれている⁵⁾。また、利用者に対しては様々な観点からアセスメントしつつきめ細かい対応や方針を考えていく必要にせまられることや^{6) 7)}、業務の多忙さ⁸⁾も加わって、実践を振り返る余裕があるとは言い難い。

この課題を解決する方法のひとつとして、事例検討会（以下、検討会）があげられる。検討会は、その重要性が認識されており、様々な場や機関でスキルアップの方法として実施されている。ここでいう検討会とは単にサービス提供の可否を判断したり、単純に何らかの支援方法を検討する会議を意味するものではない。発表された事例の理解を深める中で事例の新たな一面を発見し、事例提出者や参加メンバーの気づきを促すことを目的とする検討会である^{9, 10)}。主には事例提供者の支援過程を参加者全員で振り返ることにより、事例の理解を深めまた援助者の陥りやすい傾向等を把握することで、今後の支援に生かそうとする取り組みである。さらに参加者からアドバイスを受けることで、自分の支援方法に存在する傾向やクセに気づくピア・スーパービジョン機能も有しており、また他者の実践を知るといった貴重な体験にもなりうる。1つの事例に対して複数回のスーパーバイズにより問題解決が容易になるといった研究もあり¹¹⁾、面接を基にした支援を中心業務とする社会福祉専門職、特にワーカーにとって重要な自己研鑽の機会である。社会福祉専門職として自己の実践を見直し、さらに質の高い支援を行うためにもこうした機会を積極的に活用することが求められている。

しかしながら検討会の目的や実施方法、あるいは参加メンバーの職種等には多様な形態があり、こうすれ

ば良いという万全なモデルは存在しない。逆に言えば、ある程度の人数が揃えば始められるため、実施しようと思えば比較的容易に開始でき、参加することで個人のレベルに応じた気づきや効果を得ることはできる。しかし、表面的なケース理解で進行した場合は論点があやふやになる、本題からそれる、専門職としての視点のみで結論を出すといった陥りやすい問題点もいくつか指摘されている¹²⁾。そのため検討会で得られる効果の質にはばらつきが存在している可能性も高い。こうした理由により、検討会でおさえるべき視点や考え方、検討会後の実践における活用、およびこれらを基にしたスキルアップの流れをモデル化しておくことは、ワーカーが検討会を行う際の指針になり得ると考えられる。

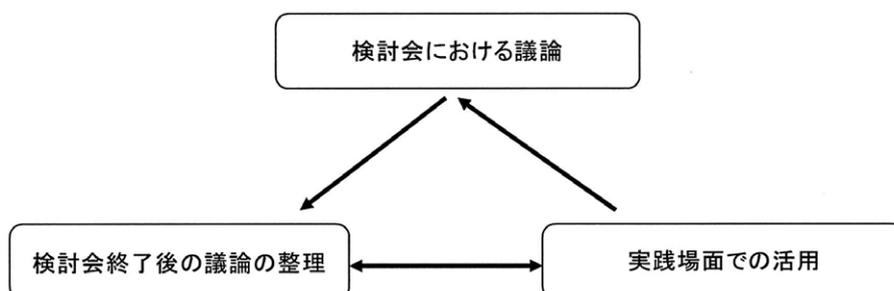
そこで本稿は、在宅の高齢者を支援対象とするワーカーを想定したうえで、実践力向上に資する検討会のモデル作成を行うことを目的とした。第1に検討会の効果を再整理したうえで、重要と思われる諸視点について言及する。第2に、実践力向上に関するモデルを作成し、実践評価に生かす資料の提供を試みる。

2. 事例検討会を通じて得られる効果の基本枠組み

検討会は、主に①事例提供者による概要・当初の提出理由説明、②参加者が事例をイメージするための質疑応答、③問題の焦点化、④議論を深める、⑤まとめ（しない場合もある）といった一連の過程をたどり1回が90～120分程度で終了する形式が一般的といえる。検討会の実施による効果^{9, 13)}として事例解釈力の向上や実践の追体験、問題解決の糸口となる新しい知見や方向性の提供、バーンアウト予防、組織の育成等が知られている。

具体的には、①②の段階は事例提供者は参加者との質疑応答、自身の実践の言語化などから過去の実践を振りかえることになり、支援時にはわからなかったことや一人では気づかなかった見方、他者の考え方を知る機会となる。一方、参加メンバーは事例提供者の実践プロセスと一緒に確認する、あるいはその理解のために必要事項を聞き出そうと質問して生活場면을イメージ化する作業など、いわば提供者を利用者と見立てることで実際の面接場면을追体験できる。実際の場面では、自身の話し方や思考のクセなどの認識は難しい場合もあるが、検討会という特別な場では議論の流れを理解しながら参加することができるため、参加メンバー自身の面接場面での反応や言葉の使い方といった傾向も認識しやすくなる。結果として、1つの事例

図1 事例検討会の効果に関する基本枠組み



を全員が共有して意見交換することにより、メンバー間の相互作用が促進される。そして、③問題の焦点化や④議論を深めるといったことが可能となる。

こうした相互作用により得られた各メンバーの気づきは、検討会終了後に各自が議論した内容を整理することでより高い効果が期待できる。この過程は、検討会での議論と実践をつなぐために重要な役割をもつ。検討会での内容は上記①～⑤までの幅広い内容となるため、必然的に扱う情報量が多くなる。その情報を整理できないまま実践を行うと、どんなに有用な意見や方向性でも自身の中の実験値として積み重なっていかない可能性が考えられる。資料の熟読やメンバーへの確認などの方法はあるが、検討会における議論内容の振り返りを各自が行い整理したうえで、利用者との面接に臨む姿勢が求められる。この過程を踏まえた実践により、検討会で示された結論なりまとめは参加メンバーの実験値になるといえる。つまり、検討会が実践力向上につながるためには、①検討会における議論、②検討会後における議論された内容の整理、③実践場面での活用という3つの機会が機能する必要がある(図1)。以下では、それぞれの場面で必要とされる視点について言及していくこととする。

3. 検討会における議論

検討会で事例を理解するには、事例提供者(以下、提供者)を通じた情報収集が唯一の手段となる。提供者以外は事例と関わりを持たないため仕方ないが、提供者の報告のみから判断することは、限定的な理解に留まってしまう可能性もある。そのため、事例と提供者の関わりを振り返るときには、一定の枠組みをもって理解を進めていく必要があるといえる。枠組みに沿った振り返りは、提供者と参加メンバーが共通して議論を深めるための指針となる。

3-1. 関わりへの振り返り

関わりを振り返る時にまず重要なのは、第1に利用者が自らの意志や希望をどのような形で表現しているか、それをきちんと聞き取れているか確認することである。様々な状況のなかで利用者を問題解決の主体として捉えるための基本は、これまでの人生、価値観、生き方や生活歴等から現在の利用者本人の気持ちや考え方を理解(推測)できているか丁寧に確認することであり、そこから利用者の現状を客観的に理解すること、といわれる^{14, 15)}。ソーシャルワーク実践には、利用者の生活と権利を擁護するアドボカシーの理念も含まれているが、利用者の価値観等に基づいてその人を理解したうえで、問題の対処方法を一緒に考えることはアドボカシーを実行するためにも必要なことである。生活と権利の擁護とは、つまり利用者の「生きること」そのものに関わる活動となり、援助者は生活や人生に対する援助とは何かを考える必要に迫られる^{12, 16)}。それは、人と社会との関係を抜きにしては成立しない。

第2に、利用者和社会との関係を整理すると、必然的に他者との関係を確認することへつながる。こうして、いままでの利用者本人のあり様や生き方、それに伴い関わりがあった家族や他者、地域との関係性も考慮しつつ現状を検討することができる。家族、友人、その他の人々との関係の理解は利用者の強さや弱さ、問題が起こった時の対処メカニズムを見定める助けとなる。家族や親近者との不和は精神疾患や未解決の心理的葛藤といったことのきっかけかもしれないし、過去の親子関係や夫婦関係を見つめなおすことは、虐待や介護放棄といった問題の解決方法を探す上で重要なポイントとなる可能性も存在する。¹⁷⁾

第3に、利用者和工作者の援助関係を確認することである。カウンセラーやコーディネーターといった多くのソーシャルワーク機能のうちワーカーが担って

きた部分¹⁸⁾がどこにあったか、あるいは信頼関係の構築の程度による利用者への影響などを注意深く確認することが望ましい。ワーカーの行った支援過程を振り返ることは、今後の関わり方を考えるうえでも不可欠である。この部分が曖昧なまま支援を継続すれば、ワーカーの役割が不明確なままになってしまい、ワーカー自身の不安や葛藤が強調されることになりかねない。援助関係は支援への影響が大きいと予想されるため、この検討は確実にを行うことが必要である。

第4に、方法の1つとして社会資源とニーズとの一致という視点で効果の検証をしておくことも重要といえる。ここでいう社会資源とは、フォーマル、インフォーマルを問わずに提供されるサービスを指す。そこには、その社会資源が提供しているサービスを選択した理由や目的、期待される効果などを含めた利用者との合意過程があるはずである。加えて、提供されたサービスは、利用者の考え方や生活に何らかの影響を与えている可能性が高い。その影響を振り返ることは、ニーズの側面から現在の利用者の生活状況や課題を把握する手がかりになる。

最後に、専門家としての意見や常識、見方で利用者や問題をみていないか意識しておく必要もある¹⁹⁾。検討会が多様な視点からでなく一方的な見方でまとまると、問題の本質が隠れ利用者の生き方に基づいた援助方法が考えられなくなる危険があるためである。ワーカーは利用者をどう捉えていたか、多様な視点から検討されたか、他の視点ではどうかなどを参加者全員で慎重に振り返ることが求められる。こうした気づきは自己覚知²⁰⁾といわれるものであり、ワーカーの資質向上に欠かせない要素となっている。

振り返りの際には、以上のような①利用者の価値に基づいた生活理解、②利用者と周囲との関係性の理解、③ワーカーのとった役割の再確認、④社会資源の活用、⑤援助者の価値観（自己覚知）という5つの視点から行う必要が最低限あるといえよう。いずれもソーシャルワークの価値による振り返りの要素となる。

3-2. 援助の視点の広がり

前述の5つの視点から振り返りを行った場合、参加者が自らの気づきに基じて援助の視点を広げる効果が期待できる。

第1に、他者の視点を含めて事例を理解するため、深い理解が可能となる。検討会での議論は参加メンバーによる支援過程のアセスメントであり、この過程は参加者人数分の視点から検討されるといってよい。

利用者との面接場面は「その時」の対話や環境、時間といった多様な条件のもとで行われている。この意味では実践に対して厳密な根拠を求めることは困難である。しかしその支援方法を選択したプロセスや思考過程を振り返ることは、内省的学習には不可欠な要素といえる。また、他者の実践内容を聞く機会ともなり、その方法を手がかりとして新たな支援方法を模索するきっかけにもなりうる。

第2には、上記の流れからワーカーの介入が担っていた役割や効果、反対にあいまいだった部分も確認できることにある。相談場面では支援における自分の役割について葛藤を抱えることも少なくない。これらの過程を少しずつ紐解くことにより、事例提供者が考えていた課題とその理由についての吟味に移行できる。事例提供者がどういった観点や根拠でその援助を行ったかという援助の意味を明確にすることは、実践内容の根拠（妥当性）の明確化につながる。特に参加者からの質問やスーパーバイザーがいればその発言にヒントを得て、別の角度から事例について考えることも可能となる。だからこそ、検討会の場でこれまでの援助経過や担ってきた役割をできるだけ明確にすることは重要な意味をもつ。

第3としては、上記2つの流れを経て、当初に課題としてあげた問題が本当に問題なのか、他に本質的な問題が潜んでいないかといった、利用者の背景までを踏まえた議論が可能になることがあげられる。処遇困難といわれるケースの中には、専門職側が一方的に問題としている場合もあるといわれる。本人の意思を丁寧に確認（推測）しながら問題をみていくと、これまでに参加者が気づけなかった点や、事例あるいはワーカー自身のもつ問題に気がつくこともあるだろう。

以上の過程を総合すると、解決すべき課題が別であればそれはどこにあるのか、課題の原因は何かといったことに焦点を絞れるようになる。焦点を絞ることは、それまでいかに幅広い観点から議論したかに影響を受けるものである。こうした振り返りと援助の視点を広げる過程は相互作用により成立するものであり、通常は検討会の中で互いに繰り返しながら進んでいく。

事例提供者は発表や質問への返答をしながら、参加者は事例提供者から情報を得ながら事例の状況を再構成することで、解釈した事例の状況やワーカーの関わり方・支援方法などが共有できうるものとなる。以上を踏まえると①他者の視点を含めた事例の多面的理解、②事例提供者による介入の妥当性や効果の検討、③利用者側からみた課題の本質的な理解という3点の

効果が期待できる。

検討会はこの議論を全員で深める必要があり、場合によっては関わりの振り返りだけで終わってしまうことも考えられる。その場合でも様々な気づきは存在するはずで、そのプロセスを集中して行うことに検討会の大きな意義がある。よってその作業を十分に行わないと、出てきた結論はあいまいになったり見当違いになる危険性も含んでいるため、丁寧な議論が求められる。

3-3. 事例の追体験による学び

参加メンバーは、他者の事例への関わり方を学んだり、事例提供者を利用者と見立てた模擬面接の場として活用することで、自分の思考や面接時の傾向などに対して新たな一面に気づくことがある。それらの気づきもやはり実践での活用や修正が必須であり、類似事例があればその対応や、面接場面での活用が求められる。

4. 検討会終了後の議論の整理

検討会の中で実践の振り返りを行い、他者の意見や自身の気づきから得た成果に関して、参加者は次にそれらをどうやって援助に生かすかを考える過程が必要となる。集中して取り組んだ検討会での結論や方向性は援助に活用しなければ、その効果は半減してしまう。

具体的には、まず検討会での内容を思い浮かべ全体的な事例の解釈をしなおすことになる。検討会の時間内で気づいた内容をふまえ、再び事例の全体像を構築する過程である。この過程を行うと、次に構築された像をもとにして利用者・家族との関わり方や、今後のワーカーの役割について考えていく。今後利用者に関わるために、どのようなアプローチが適切かといった支援方法も再検討する。これまでの経験、あるいは検討会で述べられた他者の実践を手がかりにすることもあろう。特に、ワーカーの担ってきた役割に変更があれば、今までとの違いや今後の利用者の反応といったことを予測しておく必要もある。このように、検討会を経たうえで新たな関わり方・関係性を自分で模索することは重要であり、検討会後の「考える過程」は学びをいかに自分の技術として習得できるかに強く影響を及ぼす。ワーカーは「自分」を活用して利用者に向き合う専門職であり、ソーシャルワークでは特に古くから面接場面での自己活用、交渉・調整力といったコミュニケーション能力を基本的技術と想定してきた^{21, 22)}。その意味でも様々な視点を基に事例に対する

見方を再構築する作業は欠かせない。

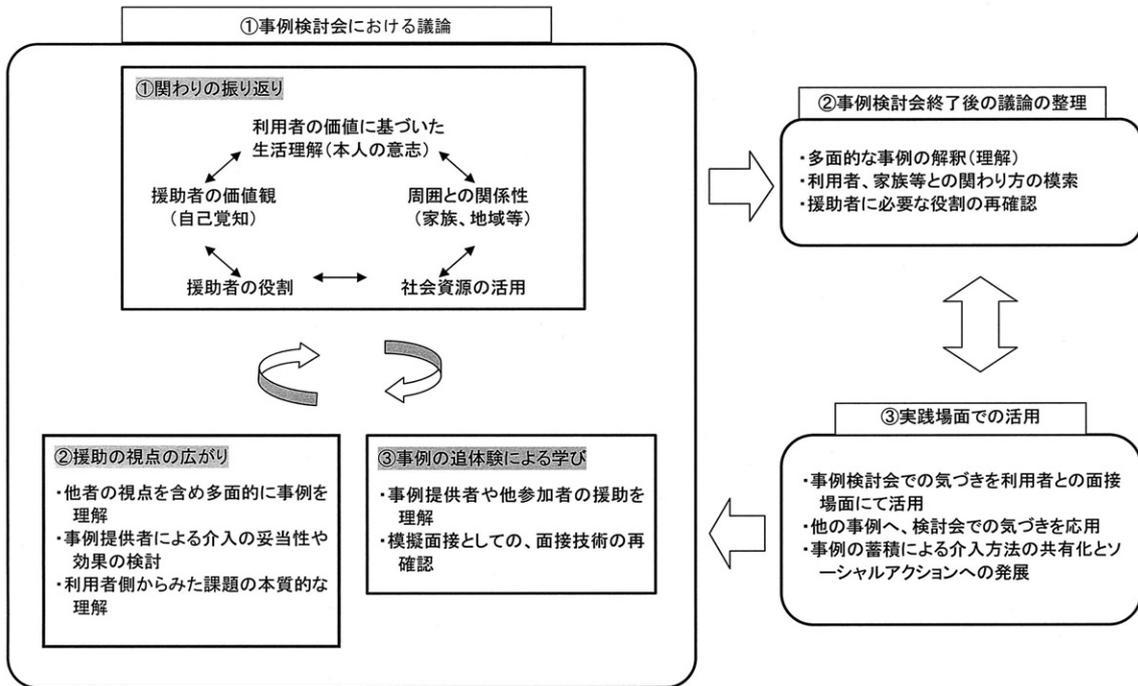
5. 実践場面での活用

基本的に、面接は一部を除き利用者と1対1になる場面である。この場合、自分の実践内容がそれでいいのかという漠然とした不安感を持つ場合もあるかもしれない。しかし、事例提供者は検討会によって他者の意見を聞き自分の中で改めて考えたうえで利用者・家族等と関わるため、以前よりは確信を持って提案や対応ができるようになる。検討会の成果は利用者とのコミュニケーションを通じて検証され、必要に応じて柔軟に修正していくといった試行錯誤を繰り返すことで、さらに新たな気づきや方向性が見出されることになる。これらの効果は提供者と参加者どちらかに限られるものではなく、参加者全員に得られるものである。検討会の参加者それぞれが、事例の検討を通じて自分の関わり方や支援のクセを知ると、利用者と接するとき自分のとるべき役割や限界も把握できるため、支援内容が整理しやすくなる。こうした意味でも、検討会後の再整理と実践は密接に関連している。

さらに、後日開催の検討会等で報告(モニタリング)の時間を設ければ、参加者全員がその後の経過を知ることができる。事例提供者が経過報告をすることで、そこで提案された方法や方向性が利用者にとどのくらいの影響があったかといった評価も可能となる。こうした流れにより実践事例が各自の中で集積し、次第に参加者間で介入方法を共有できるようになる。

このように検討会での議論(関わりの振り返り-援助の視点の広がり)-検討会で得た内容の整理-実践場面での活用-というプロセスの繰り返しがワーカーの実践力を向上させるために極めて重要と考えられる。また、固定された参加者で検討会を定期的実践すると、提出されやすい事例や他の参加者の特徴などに気づくこともある。例えばアルコール、男性介護者、認知症、サービスの拒否といった事例があげられる。地域性によるところも大きいと思われるが、必要に応じて男性介護者のサポートが少ないといった地域課題の検討や、地域住民の組織化に向けて動き出すといった社会資源の開発等に結びつく可能性も秘めている。これはソーシャルアクションであり、ソーシャルワークの視点があってこそ生かされる事例の蓄積となる。この点について根本は「事例バンク」を提案している²³⁾が、各地域でこうした取り組みができれば、地域独自の実践につながる可能性も十分にあるといえる。

図2 事例検討会を通じたソーシャルワーカーの実践力向上モデル



6. 実践力向上に関するモデルと振り返りシートの作成

ワーカーが検討会を通してその実践力を向上するには、次のようなモデルの作成が可能となる(図2)。図2に示した過程をくりかえし何度も経験することこそ、ソーシャルワークの価値に基づいた利用者との関係を構築するための現任訓練となる。特に、関わり振り返りはこのサイクルの核となる。検討会の場で日々の実践を再確認する作業を行い、それを消化して再び実践に生かすことで、ワーカーとしての効力感や達成感の獲得につながることも期待できる。

さらに、それぞれに必要な論点を自己評価として活用できるようにまとめたものが(表1)である。これまでの議論でまとめられた視点から項目を導き出しており、コンピテンシー評価の概念としても活用できる。検討会はその重要性が指摘されているものの、質を評価する方法は未だ確立されていない。アセスメント項目の指標²⁴⁾やピア・スーパービジョン評価に関する指摘²⁵⁾などもあるが、現場での活用は簡易なものが望ましい。この評価シートは検討会が終了した後に参加者全員で見直しをする際の指標として、もしくは各参加者でチェックを行うといった活用方法が考えられる。こうしたツールをうまく使い分けながら検討会の質を参加者で議論することも必要といえるだろう。

7. まとめ

本稿は、ワーカーが事例検討会を通じて実践力の向上を図るプロセスのモデル作成を行い、それを評価として活用することを目的として論じてきた。検討会の自己チェックや質の評価につながる視点はある程度提供できたものといえ、これらは事例検討会のコンピテンシー評価となり得る可能性を秘めている。

しかしながら、事例提供者への支持的な雰囲気で行われる検討会でなければ、得られる効果は芳しくないだろう。また、検討会を実施したからといってすぐに実践力が軒並み向上するわけでもない。人によってはその効果に気がつくまで数ヶ月以上かかることもあるだろうし、何度か似たような実践を経験して初めて気がつくこともある。だからこそ、検討会を繰り返し実施する重要性が増してくる。一方で、ソーシャルワークの援助過程は人と人との相互作用に基づいて行われるものであり、明確な根拠を常に理解しながら面接を行えるワーカーは多いとはいえない。だからこそ、この循環過程を自分の中に蓄積することで、意図的(ある程度の)根拠を伴った関わりを持つことができるようになる。こうした地道な努力こそが対人援助を行う専門職の成長に欠かせないものであり、かつ課せられた使命ともいえる。今後は、モデル図と評価シートの信頼性・妥当性を検証することを課題としたい。

表1 事例検討会振り返りシート

表題		実施日	平成 年 月 日
キーワード		発表者	
発表概要			
領域	番号	質 問 項 目	自己評価
事例検討会における議論	1	利用者の生活歴、価値観等により、現在の生活状況を理解できた。	4 - 3 - 2 - 1
	2	利用者、家族・友人あるいは地域住民といった周囲との関係性を十分に検討できた。	4 - 3 - 2 - 1
	3	社会資源の活用方法を多角的に検討できた。	4 - 3 - 2 - 1
	4	援助者の担ってきた役割がどこにあったかを確認できた。	4 - 3 - 2 - 1
	5	援助者の持つ価値観や意識、傾向を感じることができた。	4 - 3 - 2 - 1
	6	援助者による介入の妥当性やその効果を検討できた。	4 - 3 - 2 - 1
	7	事例の理解について、他者の視点も踏まえて検討できた。	4 - 3 - 2 - 1
	8	利用者の視点にたち、今解決が必要な課題は何かを検討できた。	4 - 3 - 2 - 1
	9	質疑応答などを通して、今の自分の面接技術が認識できた。	4 - 3 - 2 - 1
	10	議論を通じて、他の参加者の援助方法や姿勢を理解できた。	4 - 3 - 2 - 1
議論の整理	11	検討会での議論を振り返り、多面的に事例をみることができた。	4 - 3 - 2 - 1
	12	利用者・家族等との関わり方の再確認ができた。	4 - 3 - 2 - 1
	13	事例について、これから援助者に必要な役割が理解できた。	4 - 3 - 2 - 1
実践での活用	14	今回の事例検討会で学んだ内容について、実践で活用したことを記載する。	

【評価基準】 4 = よくできた 3 = まあできた 2 = あまりできなかった 1 = できなかった

引用文献

- 1) 厚生労働省老健局 (2007) 「地域包括支援センター業務マニュアル」, 53-55.
- 2) 根本博司・成田すみれ・堺園子・ほか (1999) 「社会的孤立状態にある要介護独居高齢者へのソーシャルワーク実践に関する研究—在宅介護支援センターにおけるアウトリーチ実践の訪問聞き取り調査から—」『研究助成論文集』34, 152-161.
- 3) ソーシャルワーク研究編集部 (2003) 「支援を拒否する痴呆性高齢者—在宅介護支援センターワーカーのかかわり—」『ソーシャルワーク研究』29 (1), 58-78.
- 4) 福山和女 (2000) 「社会福祉の過渡期にみる専門家への現任訓練」『ソーシャルワーク研究』26 (1), 19-26.
- 5) Smith, M.・Nursten, J.・McMahon, L. (2004) 「Social Workers' Responses to Experiences of Fear.」『British Journal of Social Work』34, 541-559.
- 6) Therese, M.・Jennifer, C.・Matthew, R.L.・et al (2008) 「Case Management and Outreach : Similarities and Differences in Worker Tasks」『Case management Journals』9(2), 51-62.
- 7) Brian, J.・Taylor and Michael Donnelly. (2006) 「Professional Perspectives on Decision Making about the Long-term Care of Older People」『British Journal of Social Work』36, 807-826.
- 8) 生活福祉研究機構 (2007) 「地域包括支援センターにおける困難事例への対応に関する調査研究報告書」, 193-235.
- 9) 渡部律子 (2007) 「基礎から学ぶ気づきの事例検討会—スーパーバイザーがいなくても実践力は高められる—」中央法規.
- 10) 齊藤順子 (2002) 「OGSV (奥川グループスーパービジョン) モデルを用いた事例検討の方法. —実践する力を育む事例の活用の仕方—」『ソーシャルワーク研究』28 (3), 18-25.
- 11) Burke, P (1997) 「Risk and Supervision : Social Work Responses to Referred User Problems」『British Journal of Social Work』27, 115-129.
- 12) Riemann, G (2005) 「Trying to Make Sense of Cases-Features and Problems of Social Workers' Case Discussions-」『Qualitative Social Work』4(4), 413-430.
- 13) 岩間伸之 (1999) 「援助を深める事例研究の方法—対人援助のためのケースカンファレンス—」ミネルヴァ書房, 36-45.
- 14) 岩間伸之 (2004) 「ソーシャルワーク研究における事例研究法—「価値」と「実践」を結ぶ方法—」『ソーシャルワーク研究』29 (4), 36-41.
- 15) 前掲13) p 186
- 16) 空閑浩人 (2004) 「対人援助における「かかわり」の意味—ソーシャルワークと「ライフ」の概念—」『論評・社会科学』74, 125-137.
- 17) Barbara J. H. 『The Practice of Generalist Case Management』 (=2005 白澤政和監訳「相談援助職のためのケースマネジメント入門」中央法規, 60-77)
- 18) 渡部律子 (2003) 「改革期におけるソーシャルワークの行方—「対等な関係」「利用」「支援」の概念をてがかりに—」『ソーシャルワーク研究』29(3), 4-13.
- 19) 副田あけみ (2006) 「日本におけるソーシャルワーク実践のゆくえ—ジェネラリスト・アプローチの視点から—」『社会福祉研究』100, 44-51.
- 20) 尾崎新 (1994) 「ケースワークの臨床技法—「援助関係」と「逆転移」の活用—」誠信書房, 160-172.
- 21) Dustin Donna (2006) 「Skills and Knowledge Needed to Practice as a Care Manager—Continuity and Change-」Journal of Social Work』6 (3) ,293-313.
- 22) Biestek, F.P. (1957) 「The Casework Relationship」George Allen&Unwin Ltd. Loyola University Press. (=1996尾崎新・福田俊子・原田和幸訳『ケースワークの原則[新訳版]—援助関係を形成する技法—」誠信書房, p3-30.)
- 23) 根本博司 (2000) 「理論構築のための事例研究の方法」『ソーシャルワーク研究』26 (1), 11-18.
- 24) 渡部律子 (1999) 「高齢者援助における相談面接の理論と実際」医歯薬出版.
- 25) SONJA ŽORGA, BOJAN DEKLEVA, ALENKA KOBOLT (2001) 「The process of internal evaluation as a tool of improving peer supervision」『International Journal of the Advancement of Counselling』23, 151-162.